教育民生常任委員会 予算常任委員会教育民生分科会

(平成25年2月1日)

10:02開議

樋口博己委員長

教育民生常任委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

教育委員会の皆さんも、体調、復活いただいて、きょうは出席いただいております。委員の皆様も、体調を整えていただきまして、ご出席いただいております。ありがとうございます。

きょうは12時まで、午前中の2時間の予定となっておりますが、項目はたくさんございます。項目によっては報告をいただく程度でということでというふうに進行上考えておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、教育長から一言ご挨拶とともに、教育委員会から報告事項があるということで、続けてお願いしたいと思います。

田代教育長

おはようございます。

委員の皆様には、事項書を見ただけで、またこんなに多くということで大変恐縮いたしております。教育委員会はそれだけ課題が多いということで、よろしくお願いいたします。

それで、分科会、協議会に入る前に、本日の新聞等に出ていました体罰の関係、これについて、委員の皆様にはペーパーで報告等をさせていただいているものの、若干、担当のほうから補足説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

石黒学校教育課長

失礼します。

資料に基づいて、簡潔に説明をさせていただきます。

大阪の高校で体罰の問題が出まして、その件で全国騒がれております。そういったことから、四日市の市内小中ではどうなんだということで、平成24年度の状況を報告させていただきます。

平成24年度に体罰にかかわった教職員として、小学校3人、中学校5人ということで、 具体的な内容としましては、小中学校、そこに記述してありますように、教師の指導に従 わない児童生徒に対して胸ぐらをつかむであるとか、髪の毛を引っ張るとか、そういった 内容の体罰があったと。また、中学校の部活動では、正座をさせて、床で頭を打つように 指示すると、そういった事案がありました。

こういったことに対して、教育委員会は学校長と本人を教育委員会に呼び出しまして、 厳重注意を行うということで指導を行わせていただきました。

これらは、本人から校長、また、保護者から学校、保護者から教育委員会、それから、 メールというようなさまざまな方法で情報を得ております。

大事なのは今後の対応ということで、大きく分けまして、まず、未然防止ということで、校長会で年間3回または今回1月もさせていただきましたので4回、必要に応じて2月、3月もとは思っておりますけれども、指導を行ってまいりましたし、今後も行っていきたいと考えています。それから、2月には通知を出して、さらに意識を高めていきたいと考えております。それから、研修会を2月26日、生徒指導担当者研修会で体罰の禁止については指導をさせていただきます。そして、各校において校内研修を開催して、さらに全教職員にその内容を伝達するというように考えております。

また、一方、情報収集につきまして、すぐに校長に報告するということ、それから、児童生徒及び保護者アンケートを活用して情報を収集すること、そして、さらに、言えない児童生徒がということがあるといけませんので、養護教諭または信頼できる身近な教員に相談するように啓発もしていきたいと思います。

また、いじめ等教育相談電話というのもあるんですが、いじめ・体罰等相談電話という ことにさせていただきまして、広報またはホームページ等で周知を図って、相談に対応し ていきたいというふうに思います。

また、文部科学省または三重県教育委員会が体罰に関する調査を行うということになっておりますので、それに協力しまして実態把握して、必要な対応を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

樋口博己委員長

説明は以上ですね。

このことに関しまして、もし何かございましたら。

小川政人委員

これ、学校名をなぜいつも伏せるんやろうな。学校名を出したって、何か障りあるんかな。

石黒学校教育課長

新聞記者の方にも、学校名を問われていた新聞もあるんですけれども、私ども、いろんな件、学校というのは生徒児童と、また保護者と学校、または先生の信頼関係でやっております。だから、そうした中で、やってはならないことでありながら教員がしたことではありますけれども、いわば人間関係が壊れてしまったということがいえるかと思います。そんな中で、ただいま、最近起こったことも、以前起こったことも含めて、人間関係の修復中ということで、そういう状況の中で新聞等に載ると、これは自分のことやというようなことがありますと、保護者または生徒児童に動揺を与えるということで、何とか学校名は控えていただきたいと、そんなようなお願いをしました。

小川政人委員

あんまり言いたくないけど、こういうことを隠すでさ、名前ぐらい出したって別に、その部分やったんやで、現実に起こったことで、何にも隠す必要はさらさらないと思っておるんやわ。隠すということ自体が教育委員会の隠蔽みたいなふうにとられる場合があるやんか。

俺も学校時代ようたたかれたけど、別に、そんな今みたいに体罰やとか思っていないけれども、それは当たり前やなと思って、悪いことしたときはたたかれたんやなと思っておるけれども、そういう実態と、これが、多分いろんなところで体罰というのが、今まではそういうふうな考え方であったんやろうと思う。体罰も、いじめも、結局、受け取る側の問題やわな。したほうは体罰と思ってなかっても、受けたほうは暴力やとか思うわけやで、いじめと一緒で主観的な問題やで、そこで変わってくるのは、学校自体がそういう人のほうがえらくなっておるんやわな。ようたたかれた人が大体校長になったり、校長会の会長をしておったり、俺の記憶ではそうや。俺がようたたかれた人は、そうやってみんな校長になっていって、教育委員会でも偉いさんになっていって、校長会の会長をしたりしておったんやで、今でも、そういう校長のほうが多いわけや。多いというと語弊があるか。俺が知っておる限りでは、そういう、教員時代に体罰をしよった人たちが校長になっておるかやん、今。そういうのがもう順繰りでいくと、案外、体罰は悪いとは本気で思っておるか

思っておらんかというのはわからんところがあるんやね。違うというなら、俺いつでも名前出したるけれども、それは出さへんであれやけれども。そういう学校の、教育委員会自体の、何か仕組みかな、なんでそういう人たちのほうが校長になったり何かするのか不思議でしようがないんやけどな。だから、学校教育課長が友達づもりで人事をしておったらあかへんでというところや。そこはきちっとしておかんと。その辺を一遍きちっと断ち切らんとあかんと思っておるんやわな。だから、僕らはそうやって育ってきたで、それがそんなにどえらい悪いことやなとは思ってなかったけど、現実にはもうこうなってくると、受け取る側の子供によってはそれはもう完全な暴力やしという話になるで、そこをもう一回きちっとし直さんとあかんもんで、やっぱり学校名はきちっと出したほうが、俺はそんな子供たちに影響を与えるとか、人間関係に影響を与えるとは思わんで、一遍ここは洗いざらい出して、教育委員会全体が、教師の皆さんも、全体が考えるべきときと違うのかなもうそろそろと思います。

中森愼二委員

ちょっとよくわからないんですが、平成24年度に体罰に加わった教職員の方が小学校では3名、中学校では5名みえたと。例えば、小学校のこの3人の方は、小川さんがおっしゃるように学校がわからないので、同じ学校に3人みえるのかみえないのかもちょっとわかりませんが、この腹部を手の甲でたたく、胸ぐらをつかむ、突き飛ばす等の行為は、1人の教員の方がこの三つの項目を1人の生徒に行為としてあったのか、中身がよくわからないんですよね。三つともこの行為が重なった人がみえるのか、あるいは一つだけのことなのか。例えば、Aという教員はHという生徒に対してどういう行為があったのかというのは全くわからないんですよ。中学校もしかりなんですが、少なくともそれぐらいのことはちゃんと説明する必要があるんじゃないですか。中学校も、学校名を僕も出しても別に問題はないと思いますけれども。そこら辺はどうなんですか、中身は全くわからない。いつあったんですが、それぞれが。

もう一つは、米印のところで、教育委員会は本人から校長への報告、保護者から学校への等々、これはさまざまな方法で情報を得たというんだけれども、それぞれの事象はどのツールで情報を得たのかもわからないし。本人から校長へ報告したと、教員の方が校長に報告したという意味だと思うんだけれども、それ以外は第三者からの訴えがあってわかったということなんでしょう、これ。そういう事実関係も、何もわからないんじゃないです

か、これは。

報告をするのなら、やっぱりそこら辺のところをちゃんとまとめて報告するべきじゃないかな。

もう一つは、平成24年度に体罰にかかわった教職員の方は、過去にはどうだったのかと かね。そういう事象があったのかなかったのか。

石黒学校教育課長

今、言われた形で資料を整理しまして、改めて提出させていただくということでよろしいでしょうか。

中森愼二委員

もう、使われておるわけでしょう。あるわけでしょう、一つ一つのケースのものが。出したらいいじゃない、それは。

樋口博己委員長

口頭でまずは報告できませんか。

石黒学校教育課長

口頭で今、手元の資料で説明をさせていただきます。

中森愼二委員

それ、焼いたらいいじゃない。焼いて出したら。

樋口博己委員長

じゃ、コピー、準備……。

石黒学校教育課長

では、しばらく時間をいただいて、準備させていただきます。

日置記平委員

私、常に思うけど、委員会で何で出さんのと言われたときに、出ないときに、出ない理由をもう少し明確に答えたほうがええんと違う。現状の問題として、四日市はこういうことに関してはこういうふうに扱っているのが現状、方針を出しましたと言ったほうがええんやない。言われて何して、えーっと詰まることよりも、もう出せないんやったら、出さない、出せなかったからこうなったというような報告書を、この報告書になったわけやね。だから、例えば、プライバシーの問題とか、それから、信頼関係の構築とか、いろいろあるじゃない、理由は。

起きたことは事実なんで、改善の方向に向かうということです。もう、今、このいじめ、体罰は全国的な問題で、文部科学省がどう扱っていくという大きなテーマになっておるわけでしょう。だから、四日市だけが名前を出すの。三重県もそういうふうに出さないところもあるの。というところが、格差は出てくるでしょう。だから、統一しなければならんことではないけど、問題を問題としてしっかりと受けとめて、新しい方向性を示していくという指導要領はあるはずですよな。そしたら、教育長が教育長方針としていろんな角度から考えて、正しい教育の現場の中でこういう方針を出したということなら、もう、それに徹していくべきや。そのほうがええねん、もう。こらえてくれや出すのはと、もう言えばええやん。出しにくいというよりも、もう出さないほうで決めたとかさ。

これ、いろんな委員会でもそうだけど、情報公開の時代とはいいながら、例えば、ここでぱんと出たら、メディアの人がみえるわけや。そうしたら、あしたの新聞に載りますやん。校長はびっくりするかもしれないやん。でも、小川方式もいっぱいあるのはあるわけよ。でも、教育委員会としては、現状はこういうふうに決めていますというので、もう徹していくべきやわね。常に、何か言われたから、ぶつぶつと小出しみたいに出していくのはようないねん、これは。本物の教育姿勢ではないと思う。現状はこうであって、まだ、問題点を解決しなきゃならない課題がいっぱいあるでしょう。いじめも、体罰だって。その前に、この前、僕らここでいろいろ議論したのは、学校の先生の指導要綱というのがあったじゃないですか。それに基づいて、そっちが先であると思うし、その過程でいろんなことが起きたときにどう扱っていくかという方針だけきちっと示してくれて、それまで待ってくれとか、もう、はっきり言い切るべきやわね。

言葉で言うのがいかんのか、文字で出さなければいかんのかって、そんなものは今、僕はどっちでもいいと思う。ここで発表できるならすりゃいいし、発表できるんやったら、ここの報告書に始めから書いておけばいいんだし、書けない理由があるやないですか。だ

まっておって座ったら、そのまま通っていけば幸いですね、何も言われやんでいいがねなんて方式はやめましょうや。

もう出すなら始めから出す。出せないなら、現状はまだ課題として残っているから、この課題が解決するまで待ってくれという方式でいけばええやん。もう、はっきりその辺のところはつけたほうが、私はすっきりするね。今、書類はとりに行ったよ。

樋口博己委員長

これに関しまして、どうですか。

日置記平委員

僕は、そうなんよ。いや、私はそうあるべきやと思う。

田代教育長

いろいろご指導ありがとうございます。

ただ、私どもがこういった資料を出すときに、どこまでのレベルを出させていただくかということは、非常に、グレーゾーンもあります。ただ、今、小川委員も言われました。それから、中森委員が具体的に、やっぱりこういう問題は、例えば、平成24年度にしても、いつ、どの学年で、それは男生徒、女生徒、どっちかわからないということもあります。それがどんな状況で起こっているかということを、より詳細に報告することによって、各委員の皆様がより理解をしていただけるということからすると、これについては、今、用意させていますけれども、どんな形で情報が入ってきたかということは、私どもは当然上がってきていますから、1件1件、それを表にして整理するということは行わせていますので、それは出させていただける内容やと思います。

ただ、この点については、先ほど、教育監も言いましたけれども、県のほうも、これについては、高校のほうが今中心になっていますけど、当然、小学校、中学校も調査のやり方についても今後入ってきます。そういったことも踏まえて、最終的に近隣も全部含めてどうしていくかということですが、私どもは市議会でこういう意見をいただいておるということを踏まえて、県のほうにも話をしていくということもありますし、最終的にはうちのほうでこうさせていただきますということを決めていきたいということで考えています。

今の状況では、このペーパー1枚だけでは、十分伝わっていないというふうに、ご意見

をいただきまして、思いましたので、もう少し詳細なやつを、今出せる範囲のやつは出させていただきます。詳細な、いつ、何月、男生徒、何年生とか、こういう形で入ってきたと、それについてどう対応した、これは当然説明できるのが当たり前やと思いますので、出させていただきます。

済みません。しばらく。

小川政人委員

教育長がえらい頑張ったであれやけど、違うのは、いいことか悪いことかということと、 それから、もう一つは、再発防止ということがありますやんか。こんな形で、もうこれで 報告済んでいったわといったら、また、こんなのかという話やないですか。

どこの中学校で、どういうことが起こったんやということをきちっと明るみに出て、そして、これからそういうことが起こさないようにしようなという学校全体の合意が、こんなのは、こういうことが起こって、議会でも問題になっているという、名前が出る自体がおかしいんやで、そこは再発防止ということでいくと、それは明るみに出していかなあかんことであって、こういうことがありました、これで、注意しました、はい、それまでですという話にはならんということや。

だから、何に主眼を置くかということは、僕は、出せというのは、こういうことがたびたび起こったらあかんことやから、これは、起こったときはきちっとあかんことやということで事実を出して、次にこういうことが起こらんようにするということが大事なんやでさ。そこをちょっと考えやんとあかんのと違うかなと。

豊田政典委員

3人の委員の皆さんが言われたこと、それぞれに賛成なんですけど、特に、学校名の公開について二つあって、一般に、マスコミを含めて公開するかどうかということと、議会に対してどうだという二つあると思うんですよ。一般に公開することについては、僕は個人的には、事案にもよりますけど、どうせ、もう学校の子供たちも知っているんやから、出すべきだと思います。事案によりますけどね。それは、日置委員が言われるように、ある一定の基準を持っておかないと、それから、説明の仕方も、毎回なんか言っているような気がするんや、ことし、同じことを。もうそれ、やめてくださいということ。

議会に対しては、学校名を出してもらわないとわからへんわけですよ。これも毎回言っ

ていますけど、学力テストもそうですし、いじめもそう、不登校もそう、今回もそう。どこで何が起こっているかというのは我々知らないと、四日市の教育の現状というのはわからへんでしょう。だから、秘密会にするのか、するのであったら、一般に知らせないんだったら秘密会にという方法があるじゃないですか。それは、毎回言っています。そのことは相談しているの。委員長が悪いのか、教育長が悪いのか、わかりませんけど、4回も5回も言っているんですけど、毎回無視されているような気がして悲しいんですけど、どうなんです、議会だけの話にしましょう、知らせること、公開することはまずいんですか。話ししてくれたんですか、学校名を出すこと。

樋口博己委員長

これに関しては、話はしていないです。先般の学力調査の件、不登校の件、この辺は少 し相談しています。

豊田政典委員

じゃ、それは期待しますが、出さんとわからんというの、わかります。そしたら、相談してくださいね、もう。

田代教育長

豊田委員の言われることも当然わかります。今、言われた、具体的に、そしたら、委員の皆さんに秘密会にしてやったらいいじゃないかというふうなことです。これは、当然そういうふうなやり方、それと、うちのほうがもうちょっときちっと、例えば、こういった内容を出していくに当たっても、例えば、校長会とかそういったところ、学力テストについても何回か議論して、順次、これは出せる方向で今進めてきていますけど、そういう事案について、こういう形で出していくということは、まだ全然校長会とかそういうのにも報告も何も、議論も何もしていないことで、教育委員会がそのままぽんと行くわけにいきませんので、大変申しわけなく、時間も少しいただいていますが、前向きに出せるものは出していくという姿勢は私自身はそう思っていますし、そういう方向で持っていきたいと思います。

ただ、出し方については、委員長とも、皆さんとも協議が要りますけれども、秘密会に するのがええような内容もあろうかと思います。これは、言われました、まさに、いじめ の問題、不登校の問題、それから、体罰の問題、これはもうまさに同じようなことですね。同時に、これは、例えば、虐待の問題でも同じですね。事件が起こって、重大な事案になれば、これはもう何をかいわんやになりますが、私、これを考えるのに、体罰の問題は、起こったら、絶対やったらいけませんね。いけませんけど、小川委員も言われました、親が、例えば、悪いことをした子供に対してどうやってやっているかと、これはしつけです、それは体罰ですという、微妙な部分がありますね。ただ、この辺については、きちっとここまでという線引きもしにくい部分もありますが、今回、うちは、ほかの市町が全くこんな形は出していませんが、どちらかというと早く、これについては委員の皆様にということで、まだ、よその市町では出ていないようなことでございますので、前向きな姿勢でやっておるということだけはご理解いただきたいと思います。

豊田政典委員

秘密会というのは、非公開とは全く違って、秘密性がある限り、我々もその内容について口外してはいけないという義務が発生するんですよ。だから、校長会なんて関係ないと僕は思います。教育委員会事務局とこっちとの信頼関係の話なので、信頼関係というのは、われわれは縛られるのでね、校長会は関係ないと思うのでという認識のもとに、これに限らずですけど、対応していただかなければ、この1年間、教育委員会からまともな情報は一つも来ていないと思っていますから、これに限らず、頼みますわ。もう1年が終わっちゃう、むなしいですよ。

以上。

石川勝彦委員

体罰というと、先日来、ずっと問題が大きくなってきておりますが、生徒と顧問というか、そういう立場の者が、信頼感、つながりというのがかなり弱ってきているから、愛のむちというとあれですけれども、一生懸命やろうとしているものを伸ばそうとすることが顧問というか指導者の役割ですよね。私も山でピッケルで必ず、それこそ足を小突いたり、けつ小突いたり、いろんなことをやってきました。やめならもう下山せいと。もう退部せいというぐらいのことでやってきましたけれども、歯を食いしばってやっていくというようなことで、登山をやり、ワンゲルをやり、いろんなことをやってきましたけれども、谷に落ちていくならば落ちていけと。もう、ここで力を抜いたら谷に落ちるだけだと。もう、

落ちるということは死とつながるんだということで、私は何年もやり続けてきたんですよね。だから、体罰は決して、体罰というか、決して体罰ではないと思います。愛のむちといえば、愛のむちかもしれないし、それ以前の問題だと思いますわね。だから、信頼感を持って、やっぱりついてきてくれましたよね。だから、考えてみれば時代が変わったんだなと、価値感が変わったんだなと。オリンピックでも、女子の柔道がああいう形で顧問がやめざるを得ないというか、気の毒だな、日本のスポーツというのは一体どうなっていくんだろうと、国際スポーツの中で、日本の存在は一体どうなっていくんだろうなという、以前の問題として考えていかないかんと思うんです。

ところで、教育委員会事務局及び特に学校教育課長に申し上げたいと思いますが、先日 ある教育委員と2度、3度、時間を置いてたびたびお話しする機会がありました。

その中で、今あります、体罰も含めてですが、いじめ、不登校について、今、豊田委員 も言われましたけれども、なぜ教育委員にも、非常勤だからといって隠すんですか。問題 の核心に触れてこそ、一歩前へ進めるんじゃないですか。そして、解決、改善ということ につながっていくんじゃないですか。それも隠して、隠し切って、そして、貫こうとする、 それでは教育委員会そのものは機能しない。あれでは教育委員会ではないですよと、言わ れるのも無理はないと思うんですよね。よその、例えば、広島とか、長野とか、ああいう 教育県に行きますと、三重県の教育委員会というのは、全然教育委員会の体質をなしてい ないと笑われまして、せっかく来ていただいたんだから、お話はさせていただきますけれ ども、まず、三重県の市町ではお役に立ちませんねと笑いながら話をされて、辛抱しなが ら聞かせていただくということが何度もあります。そういうところで、せめて四日市、 前々から申し上げていますけれども、教育委員会そのものが機能、全然していないという ことをあえて申し上げなくちゃならんかなと思うんです。その辺が機能すれば、教育委員 会がしっかりしておれば、議会がこんなに、豊田委員のように、最初から最後までこんな ことを1年中言っておらないかんのかと、365日経て、同じことを言わなくちゃならんと いう、こんなむなしいことは議会としても情けないんですよね。振り回されておるだけで、 何なのかということになります。

そういうことから、やはり改善、解決に向けて、もう少し胸襟を開いた形で教育委員には明確に示していただく、学校名、誰々とはいいません、学校名だけははっきりさせなさいよ。そして、それが報告として、議会に報告をしていただくという形で、私たちは誰に尋ねられても答えられることができる、どうぞ、安心してくださいと。本市においては、

こういう形で進んでいますということが言えるように、どうぞひとつ、そういう取り組みに向けてしっかりやっていただきたい。まず、とにかく、隠すということを全部やめていただいて、完全に情報を発信できる、最大限努力をしていただくようにお願いしておきます。四日市の教育委員会は、教育委員会事務局が隠すことに力を入れてきておりますので、その壁を取り除いていただかないと教育委員会は機能しません。どうぞひとつ、その辺のところをしっかりと受けとめていただいて、今後に向けて進めていただければと思います。教育長、いかがですか。

田代教育長

当然、出せる情報については最大限出していくというのを努力するのは私たちの責務と思っています。今回の体罰についてもどこまで出せるのかと、実は、私自身もどこの学校かということは今まだきちっとということ、そんな状況もあります。ありますけれども、これ、きのう、きょう、一刻も早くということの中で、これを間に合わせよというふうなことで進めています。この後、各委員言われたことについては、当然、委員長とも相談させていただいて、対応していくということで、よろしくお願いしたいと思います。

日置記平委員

委員長、一旦、これはこれで、次へ……。

小川政人委員

ちょっと待てよ、それ……。

樋口博己委員長

ちょっと待ってくださいね。昨日の教育委員との懇談会の持ち方、情報の出し方と、また、昨日、協議は公開になっておりますので、きのうの時点できょうの新聞報道をされているところ、また、三浜小学校のバスの費用に関しても数字も出ている状況もありますので、今後、教育委員と懇談会、また、教育委員会の会議の持ち方、できる限り情報提供しながら、それを全て一般公開するのかしないのかという議論も含めて、考えていただいて、教育委員の皆さんへの情報提供と当常任委員会への情報提供のタイムラグの問題もありますので、それが、一般公開されて、後で当委員会が聞くということがないように、しっか

りとその辺の持ち方、検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

小川政人委員

今の、教育長の発言はちょっとおかしいと思うんやけど、教育長も学校名知らんって、そんなのは教育長と違うで、それやったら。こんな体罰があって、どこで把握して、それで終わってしまうのか。学校教育課長のところで終わって、もうそれで終わるんか、それとも、教育監のところで終わってしまうのか。これはおかしいやん。組織の長は教育長やろう、ここの教育の。それ、こんなの出しておいて、私、学校名も、まだ、教育長にはそんなの上がってないんですわって、それはちょっとあかんと思うよ、俺は。教育長、それは、悪気はなく……。

田代教育長

それは反省しますけれども、それだけ、体罰の問題について早く、きちっと、1件1件の事例を私自身が詳細に、まだ今の段階で、まずはポイントだけということで来ているということで、今、小川委員が言われましたように、当然、教育長としては承知しておらんのはあかんということ、今の発言については申しわけございません。

樋口博己委員長

資料を......。

中森愼二委員

その前に、きのう教育委員会議で報告があったというんやけど、きのうにわかにその報告が教育委員会に届いたわけやないでしょう。この米印のところでいえば、保護者から学校へ訴えがあったり、教育委員会へ訴えがあったり、四日市教育委員会や三重県教育委員会のメールがあったりして、一番最初のサインはいつあったんですか。だから、その時系列へのことは全くわからないんですよ、これで。きのう突然メールが届いたのかな、教育委員会に、保護者から。だから、そういうことも含めて、やっぱりちゃんと報告していない、だから、教育長が今にわかに早く報告せないかんと言われていたけど、前から来ておったわけでしょう、教育委員会には。そして、課長がこの報告を怠っていたんじゃないで

すか、教育委員会内部でも。そこら辺のところも含めて、ちょっと、教育委員会内部に問題があるんじゃない、それは。

葛西教育監

今回、このタイミングで出させていただいたのは、やはり全国的に体罰のことが大きく問題になっていると。また、三重県、それから愛知県も、今つかんでいる情報を出していると、整理して出しているという、そういう状況で、本市においても今後文部科学省調査、三重県調査がございます。それについては、調査した段階で三重県教育委員会に報告するという、そのときにまた調査の結果をお出しするわけですけれども、とりあえず今までのところについて整理してお出しすべきだという判断で出したわけです。

当然、あった段階でというふうなことで、そういう考え方でございますけれども、やはり私ども、そういう考え方、今までしておりませんでした。ですから、結果的にはこういうふうな整理の示し方というふうなことでなりました。今後は、そのタイミングで報告のほうをさせていただきたいと思っています。

中森愼二委員

教育監、そうすると、ここに書いてある腹部を手の甲でたたく、胸ぐらをつかむ、突き 飛ばす等の行為があったというのは、体罰とは認めていなかったということ、教育委員会 としては、今まで。そういうことでしょう、今言われたことは。

葛西教育監

いえいえ、体罰というふうなことで私ども判断し、学校長を呼び、教員も呼び、指導を しているというふうな、そういうことでございます。

樋口博己委員長

一旦、資料をお渡しさせていただきますので、それをごらんになっていただきまして。 配付させていただきまして、四日市における体罰事案についてということで、個別にそれぞれ時期、学年、また、事案の報告方法等々記しておりますが、これに関しましては委員の皆様のみの情報提供ということでお願いしたいと思います。

これ、資料としては、あと……。

小川政人委員

こんなの別に、小中学校、分けただけやん。

樋口博己委員長

この資料で内容を確認いただきたいと思います。

中森愼二委員

だから、これで見ても去年の5月に出てきておるわけでしょう。ということは、教育委員会はこれらの内容が、昨今のこういう体罰がクローズアップされる以前であれば、議会にも報告する必要もないしというような認識でいたという、そういう考え方と理解していいわけやん。

葛西教育監

大きなけがをさせたという、そういうふうな重大な案件につきましては、これはやっぱりきちっと報告しなければならないというふうな、そういう認識でおりましたが、今回、大きなけがに至らず、また、その後の指導によってきちっと対応しているというようなことも聞いておりますので、そのときにはご報告しなかったという、そういうふうな判断でございます。

小川政人委員

ここでこうやってなっておって、教育長が知らないって、教育委員会が校長及びその担当の先生に注意をしておるんやろう。それを教育長が知らんというと、何や、教育職部門だけでやっておるのか、教育監と、それから学校長とかいう、先生の仲間うち同士だけの忠告で済ませておるのかという問題やわな。だから、そこに今の全国で問われておる、教育委員会の体質が問われておるのは、そこなんやに。これだけのことを学校長に忠告しておいて、長たる教育長が知らんという、実務の一番の長が知りませんって、仲間内だけでやっておるからあかんのや、教育監、それから学校長。いつまでも、そんなことしておったらあかんで。これは、教員仲間で皆なあなあにしておったら、そんなもん、ちょっとも改善されへんやないか。ただ、我々も、あんまりこういうことがあったで、学校の先生を

たたき過ぎると、それはまた悪い弊害が起こるけれども、あったことはきちっと外へ出して、きちっとやって、その適切な処置をしたらそれはそれで、いつまでも教職員をたたこうという気はないんやでさ、マスコミの一部には一つあるともう集中して攻撃する部分があるであかんけれども、そういう意味じゃなくて、やっぱり、きちっとこういうことは教育長も知っておらんと、それはあかんわ。そらもう、教育委員会、まずいわ。

田代教育長

当然、全て100%教育長まで報告事項として上がってくるかというと、今、この体罰の問題に限らず、それぞれ、部長級、課長級、いろんな決裁でもそうですけれども、そこのそれぞれの部課長に専決といいますか、なっているというふうなことが役所の仕事、教育委員会も同じです。

ただ、こういった、いわゆる体罰とか、いじめとか、重要な、特に重大な案件というのは当然私まできちっとキャッチされて報告も上がってくるというのはございますが、先ほど申しました、これまでは、これについては重大な案件までなっていなかった。この判断はいろいろ意見がありますけど、そういうこと自体を改めていくというふうなご意見ということで受けとめさせていただきます。これについては私のほうにも上げるように、今後やっていきたいと思います。

小川政人委員

そら、鉛筆1本買う、消しゴム買うとか、何か買うで、それを全部教育長まで上げよというわけじゃなくって、体罰とか、そういう問題でしょう。それで、学校長にまであれしておるんやで、教育監なんて、またやめたら学校長に戻っていくんや、こんなもん仲間内と一緒の話やないか。それ以上に学校長にきちっと忠告できるのは、その上といったら教育長しかおらへんやないか。そこまで報告が上がっておらんって、また、重大なことやと思ってなかったと言われたら、四日市の教育委員会って何なんやということなんやで。それはちょっと違うと思うけどな。その程度の認識しかしておらんで、体罰なんかどれだけでも起こっておるわ。

葛西教育監

この体罰につきましては、私のところで、私のほうで決裁をしております。それで、教

育長には、私どものほうが報告をしなかったという、それが事実でございます。今、ご指摘にありましたように、やはりけが等、大きなものについてはやっぱり必ず報告しなきゃならないというふうな、そういうふうな認識でおりましたけれども、このような事例についてはやっぱり私の認識が不足していたと、そう言わざるを得ないと思っております。

また、ご指摘のように、今後二度と起こさないというふうなことにつきましては、私どももそういう思いでおりますし、それをしっかりと指導していきたいというふうな、それはもう間違いなく、もうやはり、もう今体罰は絶対許されないというふうな、そういうふうな認識、これをやはりしっかりと持っていきたいと思っております。

中森愼二委員

もう一つ確認したいんですが、けがをして、体罰の結果として、けがをしたから重大だとか重大でないとかという話ではないわけでしょう。そこの教育委員会としての考え方は、体罰の行為そのものがだめですよということを、ここにもあるように、これまで4月、7月、11月の校長会でも禁止で指導を行ってきたというふうにあるとすると、だから、今言っていることは何か、けがとかそういう重大なことにつながらなかったからよかったんだみたいな話に聞きとれるんですよね。だから、そこのところの入り口のところがちょっと違うんじゃないかなと思うと、例えば、校長会でどんな指導を行っているの、教育委員会は、4月、7月、11月。その直後の5月に起こっているわけでしょう、これはもう。

だから、僕も小川さんがおっしゃるように、教職員の方々も、子供たちもそらどうもならん子供たちもいっぱいいるでさ、その扱いも大変だと思うでしょう。だから、その辺のところの部分というのは、そんな言葉だけではなかなか難しい指導というのもあるとは思うけれども、教育委員会として指導しているというのは、体罰はだめだというものは何なのかという原点をもう一遍ちょっと示してもらって、どういう学校現場に指導をしていて、じゃ、それに逸脱するものは、これだけのものが上がってきておれば、年度途中だって、この分に対してはどういう対応をしていくのかというのをもっときめ細かなものがなければいけなかったんじゃないですか、今までだってと僕は思うんですよ。だから、結果としてけががなかったから、だから、こんな状態で、今回の全国的な話がなければ、ここにも上がってくる話じゃなかったということで済んでいったわけですよ、事実ね。だから、去年だって、そういうのもあったかもわからないし、だから、そういうところがやっぱり、体罰というものの考え方の捉え方が、教育に関しては、こうなんだというものがあるんだ

ったとしたら、それに少しでも変わったものはちゃんと対応していくという姿勢がないと、 小川さんがおっしゃるような、次にもやっぱり同じような話が出てきたのでは、やっぱり これは教育委員会の存在価値はないに等しい話になってしまうので、そこのところはやっぱりこれを一つの教訓としてきっちりと受けとめる必要が僕はあると思うので、あえて厳 しく言っているんですけど。

葛西教育監

今、ご指摘いただきましたようなそういう認識、これのやっぱり甘さがきょうの報告になったということですし、それから、体罰がこのように件数が出てきたという、そういうふうなことだと、今、改めてそのように思いました。ですから、そこのところの認識、私どもほうからやっぱりしっかり改革しまして、今後の体罰についての教育委員会の考え方、これをしっかり示して対応のほうをしていきたいと思います。

小川政人委員

それと、もう一つ、教育監やで言うんやけど、もう、教育の先生方のことは教育出身の教育委員会の委員でと、セクトみたいに、不可侵みたいに、教職員のことはもう教育監を通じてやればええんやという部分、どうも考えが、聞いておるとあるみたい、今のことでも教育監でもう学校のことは終わってしまっておるとか、人事もそうやろうと思うんやけど、あんたのところでもうやっているんやろうと思っておる、教員の人事はな、そういうのちょっと改めやんか。ちょっともうごっちゃにして、仲間内だけはというようなやり方、ちょっと変えなよ、あんたが一番えらいんやで、教職員の中では今一番えらいんやで、改めるのはあんたが上手に改めやな、してくれやんと、その辺の意識をちょっと変えやんとあかんのと違う。そうでないと、世間からずっと離れたまんま、一般常識とはかけ離れたことが起こっておるでさ。そこはやっぱり一遍改めたほうがええと思うよ。

樋口博己委員長

しっかり厳として受けとめていただきたいと思います。

それで、この程度で終結させていただきたいと思います。

それでは、当初予定しております案件につきまして、学校規模適正化検討会議の報告に つきまして説明をお願いしたいと思います。

栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。よろしくお願いいたします。

11月の定例月議会の予算分科会のときにもご説明をさせていただいたものを、ここでご 意見をたくさん頂戴いたしまして、そのあたりももう一度盛り込ませていただいて最終報 告という形で今つくらせていただいております。

本編も、今回も改定版という、全体の適正化計画そのものの案と、それから、附帯決議 を頂戴しておりますので、それについての対応も含めた冊子ということで、最終報告とい う形で今回資料をつくらせていただいております。最終報告のほうを中心にご説明をさせ ていただきたいというふうに考えております。

資料はこの二つでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

樋口博己委員長

なお、予算の全体会でも最終報告ということで、適正化につきましては報告の予定でございますので、お知りおきいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

栗田教育総務課長

よろしくお願いいたします。

それから、今般の報告でございますが、この最終報告の冊子の中は、基本的には平成24年11月にご説明をさせていただいたものに加えさせていただいた部分が幾つかございますので、そのあたりを中心にご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

前回、お示しをさせていただきましたように、全6回の適正化検討会議をさせていただきまして、11月に一応6回目が終わったという形で、その後、ちょっとまとめをつくらせていただいております。そのときに、定例月議会の予算常任委員会教育民生分科会でご説明させていただいた際に、委員の皆様からもご指摘をたくさんいただいておりますので、そのあたりの追加修正部分というのを中心にご説明させていただくことにさせていただきたいと考えております。

まず、3ページをごらんいただけますでしょうか。

3ページの、これまでの経緯でございますが、附帯決議を頂戴しまして、毎回報告をと

いう形でさせていただいておりまして、6月、それから8月、それから11月と3回、中間報告という形でさせていただいております。この中でございますけれども、3ページの下のほうにございますように、地域の方にきちんとしたご説明をさせていただく必要がございますので、地域のほうに説明に上がらせていただいている内容をちょっと時系列で書かせていただいております。

一番近いところでは、この1月25日に朝明中学校の保護者の方全員を対象に説明会をさせていただいております。あと、今予定が決まっているのは、大矢知興譲小学校の保護者全体への説明会が、先方の都合もありますので3月になるという予定なんですが、予定をしております。

いろんな形をとらせていただきまして、特に大矢知中学校、大矢知興譲小学校も含めてですが、周辺の地域の関係のある小中学校につきましては、丁寧な説明は、機会を捉えてできるだけさせていただきたいと思っておりますし、今もさせていただくように努力をさせていただいているというところでございます。そのときの意見でございますが、この資料の31ページから33ページに、行かせていただいたときの保護者や地域の方のご意見をある程度抜粋して載せさせていただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。

特に、この前の1月25日に大矢知のほうにお邪魔をさせていただいて、大矢知というか朝明中学校の保護者様へのご説明の際には、やはりご意見として、参加者も比較的なかなか夜で寒いということもありましたし、場所があさけプラザということもございましたので、ちょっと参加者が少な目で、余り、1割程度の方しか来ていただけなかったということでちょっと少ないので申しわけなかったんですが、ただ、まだ十分に(仮称)大矢知中学校の新設について知らない、十分というか、余り知識としてお持ちじゃないというような方のご意見もまだまだありましたので、まだ十分な説明ができていないということを改めて教育委員会として実感したところでございますので、よくおわかりいただけるようにこれからも努力をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、あと、9ページでございますが、9ページにこの前からご説明をしておりますように、学校規模の適正状況を判定する基準をA判定からE判定という形でお示しをさせていただいているところでございますけれども、この判定の結果、AからEの中の特にC、D、E判定になっている学校でございますが、12ページに学校の名前と対応策を書かせていただいておりますが、こういった学校については、もう、教育委員会としては早急

に対応をとらせていただきたいと考えておりまして、年度が変わりましたら、それぞれの 学校に入らせていただくということはこちらでご報告させていただきたいと思っておりま す。

それから、あと、ページをめくっていただきまして、14ページ、それから15ページでございます。

これは前回も一応お示ししているものでございますが、10年後に適正化の対応をさせて いただいて、きちっと教育委員会が十分動いて、適正化の対応のために努力をした結果と いう形でこの27校、この青い丸がその時点で、10年後の時点で適正な規模の学校、それか ら、黄色い学校は、生徒数は足りているんだけれども、クラス数にちょっと不足があった りする学校、それから、赤丸というのが、ここの14ページには赤丸はないんですけれども、 黒い三角が出て、早急に対応が必要な学校ということなんですが、ここの抜粋の14ページ には27校のような青い学校、それから、黄色い学校だけにせめて10年後にはなっているよ うに、教育委員会として、現実感のある対応として、こういう形をさせていただきたい、 また、15ページには中学校も同様にさせていただきたいというような形の地図を載せさせ ていただいておりますが、さらに、前回の教育民生常任委員会の際にご意見をいただきま して、さらに、19ページは小学校でございますが、現在の状況でございます。これを10年 後には、先ほどと同じものでございますが、20ページのような状態にさせていただいてと 考えておりますけれども、さらに、21ページ、これはもう学校名はちょっと、学校名とい うか地域のエリアはちょっと抜かせていただいているんですが、市全体で適正な学校だけ に四日市がなった場合、どういう状況になるかということをある程度シミュレーションと いう形で置かせていただいております。そういう形で考えますと、今現在、東西橋北を統 合させていただくという前提で39校の小学校ということで考えておりますが、20ページに ありますように、一生懸命統合させていただいて、35校が10年後の姿かなというふうには 考えているんですが、さらにそれを進めて、本当に四日市に適正な学校だけにしたときは、 小学校は30校程度になるのではないかということで、今10年後の推計を見ると、こういっ た形が、適正な学校だけできちんとした運用をしていくとなると、こういうようなイメー ジになるのではないかということで考えておりますが、ただ、これにつきましては、やは り、特に小学校は同一行政区内からの統廃合ということも地域の状況も含めて検討してい く中で、この地域を超えて、行政区を超えてという形になりますので、あえてもうこうい うふうなシミュレーションという形だけで置かせていただきました。

中学校も同様の形で次のページから書かせていただいておりまして、24ページに、これ も同様の形でさせていただきますと、大体中学校15校程度が今の見込みですと適正な数に なるのではないかということもこれから考えていきたいというふうに思っております。

それから、その次のページ、大矢知中学校の新設に伴い影響が考えられる周辺中学校でございますが、これにつきましては、大きくもう内容は前回とも変わっておりませんが、クラブについても総合型のスポーツクラブとの連携とか、そういったことも考えていくべきというご意見、それから、クラブ活動のあり方についてほかにもご意見も頂戴しておりますので、そういったご意見を今後、25年の5月ぐらいを予定しておりますが、スタートさせていただくために朝明中学校で部活動の検討会を開始させていただく中でそういうことも積極的に検討して、この報告は一応最終報告ということではございますが、こういったことについての経過については順次報告をさせていただく中で、クラブのあり方についてまとまっていく中で、ご報告も随時させていただきたいなというふうに考えております。

それから、最後でございますが、34ページから35ページ、これは附帯決議についての対応ということでまとめたものでございます。前回も同じようなものを出させていただいているんですが、附帯決議につきまして、3点ご指摘をいただいていると考えております。まず、学校規模適正化計画の見直し全般、それから、大矢知中学校新設に伴う周辺地域への影響と対策、それから、関係者への丁寧な説明、これこれのそれぞれに対しまして、教育委員会としてこういう形で今対応しておりますということをまとめてございます。学校規模適正化計画の見直し全般につきましては、先ほども申し上げましたように、基本的には、いわゆることりとという、こういった判定が出た学校について緊急に対応するということをまずさせていただきながら、先ほどのシミュレーションにもございますような、適正化というものに対して、四日市として、これから行政区も超えてどう考えていくかということも今後考えていかなければならないというふうに考えております。

それから、2番目の、特に朝明中学校の課題でございますが、大矢知中学校の開校時の部活動や施設の活用の課題、それから、朝明中学校の生徒数推計から懸念される今後の小規模化の課題の2点につきましては、部活動については部活動、それから、あと、施設面については施設面をどううまく活用するかということについて、これから学校や地域とも話し合いをしながら、朝明中学校を上手に活用できるような形の対策をお示ししていきたいというふうに考えております。

それから、あと、8月の予算の全体会の際に、垂坂地域の方のアンケートをということ

でご指摘をいただいているんですけれども、実は、11月から12月にかけてアンケートをさせていただきたいと思って地域のほうともお話をしているんですが、じかに保護者さんとお話をしてという機会は2回ほどもっているんですけれども、アンケートというのはまだやっていない状態だったんですが、ただ、地域の自治会長さんとお話をする中で、なかなか大矢知中学校の具体的な教育像というのがもう少ししっかり見えてこないと、行くか行かないかというのが答えが出しにくいのではないかというようなご意見もあって、アンケートの中身について、地域の方とやりとりを今また、12月にちょっとお見せしたんですが、地域からもこういうアンケートはどうだろうかというご提案もいただいておりまして、そのあたりをちょっとやりとりしておりまして、今、まだ、実施していないんですが、できるだけ早い時期にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げましたように、関係者の説明ですが、これはもう大矢知中学校が少しずつ進んでいく中で、その時点、時点によって説明は絶えずしていく必要があるかと考えておりまして、今はまだこういう学校をつくらせていただくというご説明に終始するところなんですが、これから具体的な学校像をお示しするという形で、なるべく小まめに地域にお寄りさせていただいて、絶えず情報提供させていくということで考えておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

ご説明は以上でございます。

樋口博己委員長

説明、ありがとうございました。

それでは、先ほど申しましたとおり、予算の全体会でも改めて説明をいただくようになっていますが、ここだけはというものがございましたら、その後の進行にもご配慮いただければなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

豊田政典委員

たくさんあるんですが、配慮しまして……。

樋口博己委員長

よろしくお願いします。

豊田政典委員

これも含めて、全体会も今度設定しますやんか。それは、どういう意味合いなのかというのはいま一つ飲み込めていなんですけど、附帯決議について、何をしようとしているのかわかりません。

栗田教育総務課長

附帯決議を昨年頂戴した件につきまして、ずっと、ここで終わりというものではないというふうに考えておりますけれども、一応附帯決議の中に年度内、24年度中に適正化計画を見直しということで、最終的に見直しさせていただいた内容をご報告させていただくのと、あと、これから大矢知中学校の周辺地域の問題につきまして、先ほども申し上げましたように、今、これで終わりということではないんですが、こういう形で絶えず関係者の理解を得られるような説明をさせていただきながら、事業の遂行に当たらせていただく報告をさせていただきたいというふうに考えております。

豊田政典委員

報告ですよね、それで、僕のところにちょっと、1月25日、朝明中の保護者の方から連絡が来たんですけど、附帯決議の認識についてやりとりがあったと。今回の附帯は外す外さんじゃなくて、別に議会の理解が得られなくても、予算執行できるんだよと、そういった方向の説明があったというふうな連絡なんですよ。そうじゃなくて、確かにそうかもしれないですけど、そうしたら附帯の意味がないんじゃないのという話なんですよ、こっちに来た方の受けとめ方は。もうちょっとその辺を丁寧に、これはこうこうごうで、予算執行を縛るものではないけれども、あくまでも附帯決議は信頼関係の中で丁寧に扱っていかなきゃいけないものだということでしょう。という説明が不足していたと思われるので、その辺は注意して保護者の方や市民の方には説明してほしいなということを言っておきます。

あと、たくさんあるけれども、言っていきますが、すぐ終わります。

最終報告ということで、中身の話ですけど、これは、例えばシミュレーションだよと、 説明ではそういうんですけれども、これをもとに今後どういう動きになっていくのかとい うことと、それから、学校数が20プラス幾つとか、15校とか出ていますやん。これはベー スになって、これからの流れというのは何年も続いていくのかどうか。そのあたり、ちょ っと確認しておきたいんですけど。

栗田教育総務課長

済みません、この学校数のシミュレーションは、今現在、特に小学校の場合は、やはり同一行政区内でまず統廃合が必要な場合はさせていただいてという、今の流れというのはひとつあるとは考えておりますが、中学校につきましては、前、委員からもご指摘をいただいておりますが、決して行政区に縛られるものでもないという部分もありますので、そのあたりは、これは一つの、10年後にこういう状況というのはとても難しいとは思っておりますが、まずその前の段階、C、D判定の学校をきちっと対応させていただく中で、次なる段階として、学校の適正というものは、よく教育委員会として、本当にどうあるべきかということについては、絶えず毎年考えていきたいと、議論もさせていただきたいと考えておりますが、その中で、最終的な姿として、少子化の中でこういう形で学校数が減っていくということは、ひとつ見据えたものとして考えております。

以上です。

豊田政典委員

そうすると、具体的に、この検討委員会が終わりましたと、次の段階に教育委員会内なのか、内部なのか外部なのかわかりませんが、次のステップへ進むということではないということですよね、まず、具体的に。だけれども、この30校プラス15校という10年後の数字、これも確定ではないんだと。全部読み切れていないですけど、読んだ限りでは、何か10年後の姿ということで30校、15校と書いてありますが、縛られていっちゃうとすれば、もっときちんと議会で議論すべきだと思うし、そうじゃないのなら、そうじゃないと書いておかなあかんと思うんです。書いてあるのかもしれないですよ、読み切れていないので。そこをちょっとはっきりしてほしいな。

栗田教育総務課長

前からのご説明の中で、行政区を超えたという考え方も必要だということで、教育委員会がそういうご説明を私のほうも何度も申し上げているんですが、ただ、行政区を超えた考え方が必要と言いつつも、じゃ、具体的に行政区を超えたらどうなるんだというシミュレーションも全然していないという状況もありましたので、今回はこういうふうにすると

いうところまでは、まだ、やっぱり、もっといろんなところで議論しないとこういうものというのは、まだまだきちっとしたものとしては出せないんですが、ただ、一つ、イメージとして、もし、今の状態で適正な規模の学校だけに四日市がなった場合はということで考えさせていただいていましたので、まだまだ、ちょっと、中での議論も十分しておりませんので恐縮なんですが、一応、ある意味のシミュレーションというレベルでご理解いただきたいと思っております。

豊田政典委員

それで、理解しますけど、そうやって書いてあるんですか、書いておかなあかん、そうやって。じゃないと、皆さんやめてから、かわってから、その次の人が見て、30プラス15なんだ10年後はという数字だけ残って、そっちに向かっていく可能性もあるし、だから、これはあくまでシミュレーションだと書いてあるならいいですが、明記してなければしてほしいということと、僕は個人的には次なる段階というのはすぐにでも始めるべきだと思っていますけれども、それはどうもなさそうだというので、前から言っていますが不安で仕方がないと、この12ページの動きしかないというやつがという意見です。

樋口博己委員長

それでは、よろしいでしょうか、この件に関しまして。

それでは、1時間たっておりますので、20分まで休憩させていただきまして、(仮称) 大矢知中学校の学校施設の機能についてをテーマとさせていただきます。20分まで休憩を させていただきます。ありがとうございました。

11:12休憩

11:53再開

樋口博己委員長

委員の皆様には進行、ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、当初の事項書では全国学力学習状況調査の分析と対応についてがございましたが、これは2月定例月議会の中で所管事務調査ということで議題とさせていただきます

ので、ご了承、よろしくお願いしたいと思います。

その他で2点ほど確認をさせていただきたいと思いますので、これだけよろしくお願い したいと思います。

まず、1点目は、6日には全体での2月定例月議会の議案聞き取りがございますが、委員会での議案聞き取りの日程の予定が2月8日の金曜日になっております。来週の金曜日になっております。これは、本予算もありますので開催をさせていただきたいと思っておりますが、2月8日、金曜日、10時から開催させていただきたいと思います。それで、皆さんにご相談ですが、基本的には資料請求等になるかと思いますが、午前10時から開催させていただきまして、どれぐらいの時間を確保させていただければいいかと思いまして、ご相談なんですが。

小川政人委員

8日の日。

樋口博己委員長

はい。

小川政人委員

中身がまずわからんでな。

樋口博己委員長

そうですね、本予算ですので。

日置記平委員

また目を通して確認してもらって。

樋口博己委員長

まだ、私も確認していませんのであれですが、私の感覚の予定としましては、ちょっと 午前中2時間ではえらいのかなというふうに思っておりますので、できましたら3時ぐら いをめどにお願いできればと思っておりますが。 日置記平委員 10時から 3 時ね。

樋口博己委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

午後も少しお時間とらせていただきたいと思います。

それでは、2月8日の件はよろしくお願いしたいと思います。

もう一点、先の話になりますが、3月28日の木曜日、これは議会報告会になります。これは先般テーマをこちらのほうで一任をいただきましたので、これはテーマを不登校の状況分析と対応についてと、不登校のことについてこちらから報告させていただいて、意見交換をさせていただきたいと思っております。

18時30分から開催予定になっておりますので、集合を18時ジャスト、30分前集合でお願いしたいと思います。また、これは改めて、近づいてまいりましたらご案内させていただきたいと思います。

済みません、もう一点だけ最後にご報告ですけれども、教育委員の皆様に対して傍聴をぜひともというお声がありましたので、これに関しましては事務局を通して一旦は教育委員の皆さんには話が伝わっておりまして、2月7日に私のほうから教育委員長に対しまして改めて2月の定例月議会の傍聴の依頼をさせていただくということで、また、今後の教育委員の皆様の傍聴、また、委員会への参加、参画につきましては、少し2月定例月議会の中で時間をとらせていただいて、どういうような形がいいのか、ご意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

こちらのほうからは以上でございますが、委員の皆様から何かございましたら。 よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、皆様ご協力いただきまして、5分前に終わらせていただきました。ありがと うございました。

11:57閉議